

ピン

2020年3月発行
VOL.4 春号



【表紙】NPO法人盛岡YMCA ピンクシャツデー特別企画「今を楽しむには」

ピンクシャツデーは毎年2月の最終水曜日。ピンクのシャツや物を身につけることで、いじめについて考え、いじめに反対する姿勢を示す活動です。

この活動に取り組むNPO法人盛岡YMCAでは、スポーツを通じ、日々を楽しく過ごすヒントに気付くワークショップとして、2月23日(日)に「タグラグビー」の体験講座を行いました。当日は、中高生ら15名が挑戦。大学生のボランティアも参加し、声をかけ合い笑顔で交流を深めました。

【特集】つながる・地域の元気【県央編】 …2-3

NPO法人矢巾ゆりかご 御明神地区地域づくり会議	
岩手県からののお知らせ	4
岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターからののお知らせ	5
NPO活動交流センターからののお知らせ	6
助成金情報	7
あなたのまちの市民活動支援のみなもと NPO法人シニアパワーいわて	8

NPO法人矢巾ゆりかご

子育て世代を支援する施設を管理運営
親子に寄り添い活動する

特集 つながる・地域の元気「県央編」

特集「つながる・地域の元気」、今号は県央地域の2団体をご紹介します。NPO法人矢巾ゆりかごは矢巾町から指定管理を受け、施設を運営しながら子育て支援を行っています。また、雫石町の御明神地区地域づくり会議は、住民による地域づくりのための計画を作成し活動しています。最終面では盛岡市のNPO法人「シニアパワーいわて」をご紹介します。



左は矢巾東児童館、右はどんぐりっこでのイベント



理事長の半澤久枝さん

矢巾駅東口前にある矢巾町活動交流センター「やばーく」。地域交流センターや図書センターを利用できる矢巾町の複合施設だ。3階には子育て世代活動支援センター「どんぐりっこ」があり、6歳までの子どもとその保護者がゆつたりと過ごすことができる。矢巾町の指定管理を受け、NPO法人矢巾ゆりかごが運営している。理事長の半澤久枝さんに、子育て支援の活動についてお話を伺った。

矢巾町内で2つの施設を拠点に活動

NPO法人を設立したのは平成16年4月。保育のサポートを行う任意団体「矢巾ゆりかごの会」を継続的な運営を行うために法人化し、活動している。現在はどんぐりっこ他に、矢巾東児童館の指定管理も受け運営している。

どんぐりっこの運営は、平成28年4月のやはばーく開所時から。開所前の区画整理の段階から施設整備に参画し、間取りやおもちゃ等を提案できる機会に恵まれた。「家庭では体験できないのびのびと遊べる場所にした」と半澤さんは開所時の想いを語った。ボルダリングができる壁や自分で工夫して遊べる遊具等、子ども達の好奇心を刺激するものを揃えた。利用者は年間5万人以上。盛岡市からの利用も多いとのこと。産前産後のサポートをはじめ、季節のイベントや友達づくりを通して、保護者が子育てへの理解を深める場になっているそうだ。

もう1つの活動拠点である矢巾東児童館は、矢巾東小学校区の児童が利用できる児童館。小学校に隣接しており、放課後や長期休みには多くの児童が集まる。施設内には、親子で

遊べる「さくらんぼ広場」があり、週3回開放している。登録した児童は19時まで利用できる等、児童センターと放課後児童クラブの機能が一体化したような施設である。また、高学年の児童に向けては、放課後子ども教室「矢巾東キッズクラブ」を運営。地域から講師を招き、スポーツや文化に触れる機会を作っている。

切れ目のない支援を続ける

妊娠前から幼児、児童まで「切れ目のない支援をしていきたい」と半澤さん。町からの委託事業の他に、沿岸被災地の児童館等へ布絵本を寄贈する活動や、子育て中の親の孤立防止のため、家庭訪問型の支援も行っている。今後も親子が求めていることを理解し、寄り添った支援を継続していく。

◎子育て世代活動支援センター どんぐりっこ
〒028-3618 岩手県紫波郡矢巾町駅東1丁目12番1号
矢巾町活動交流センターやはばーく3階
TEL:019-656-6630
FAX:019-656-6631
矢巾ゆりかごHP:
<http://y-yurikago.jp>
定休日:毎週水曜日

御明神地区地域づくり会議

計画に沿った地域の課題解決を行い住民主体の地域づくりを目指す



御明神地区地域づくり会議の様子

地域づくり計画に沿ったチームの活動

岩手県と秋田県の県境に位置する雫石町は、昭和30年に1町3村の合併で現在の形となったことから、旧御明神村の御明神地区がある。旧御明神村の御明神地区は雫石町の西側に位置し、およそ2300人、800世帯が暮らしている。地域づくり会議事務局、御明神公民館職員の菊池隼人さんと、地域づくり会議に参加する下黒沢ひかりさんにお話を伺った。

少子高齢化による人口減少は



菊池さん、下黒沢さん

御明神地区でも例外ではない。かつて地区内に2校あった小学校は、平成30年に統合し1校となった。児童数はおよそ80人。人口減少に負けない地域を作るため、雫石町では住民有志の「地域づくり会議」を地区ごとに開催している。住民自身が少し頑張ればできることを考え、平成27年に各地区で地域づくり計画を策定した。御明神地区地域づくり会議では計画に沿って、「地区をPRする御明神マップ」、「夏まつり」、「自然・環境学習」の3チームを作り、平成28年から活動をスタート。地区内のスポットや人をPRす

るマップは、御明神マップチームが約2年かけて作成。完成したマップは、「雫石町まちおこしセンター」しずく×CAN」のホームページからダウンロードすることができる。マップが完成したことからチームは現在休止中。「新たな課題が見つかったり、目標を達成した場合にはチームも柔軟に増減します。」と下黒沢さん。新しい課題にはチームの枠には囚われず、地域づくり会議として対応すること。夏まつりチームは、まつりに地域住民がより参加してくれるように様々な活動を展開している。地区内の児童や保育所、お年寄りに灯笼作成を協力してもらい、当日も自分の作った灯笼を見に来てもらうようにしている。また、ポスターやSNSなどで周知活動を行ったこともあり、地域の参加者は増えているとのこと。

地域づくり計画は住民の声を聞きながら、随時見直している。平成30年度に見直した計画には、地域の役員の負担軽減や行政区を越えた連携を盛り込んだ。まずは合同の防災訓練の実施を検討中。菊池さんは「住民の課題を解決し、徐々に輪を広げていきたい」と語る。より多くの住民の声に耳を傾け、住民主体の地域づくりに向けて活動を続ける。

住民の課題解決から輪を広げる

提供している。地域の方の協力もあり、地域外の住民との交流も広がっているという。



◎どろんピック

今年度8月3日に2回目の開催。手押し相撲やリレーなど数種目を田んぼの中で泥だらけになりながら競う。若者、女性、地区外の参加者が多く集まるイベントとなっている。

シリーズ ボランティアをはじめる虎の巻④

～ボランティア活動をはじめる前に加入すれば安心!ボランティア保険について～

まもなく新年度がスタートする時季となりました。今回は、ボランティア保険のご紹介です。気持ち新たにボランティア活動を始められるみなさん、ボランティア活動中のケガなどに備えて、まずは保険に加入するところから始めましょう!

★意外と知られていない!?ボランティア保険には2種類あります。例えば…

個人で、災害ボランティア活動に参加する予定です。炊き出しボランティアをするのだけど、何か保険に入ったほうがよいのかしら…?

ボランティアグループのメンバーと一緒に、地域の子育て中の親子を招いて、「子育てサロン」を開きます。行事参加者のケガに備えたいな…。

ボランティア活動保険

★概要

日本国内のボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために発足した保険制度。

★特長

- ・ボランティア個人等の損害賠償責任も補償
- ・往復途上の事故も補償
- ・熱中症による障害も補償
- ・食中毒も補償
- ・特定感染症も補償

★保険料(1名・年間)

基本プラン	天災・地震補償プラン※
350円	500円

※基本プラン+地震・津波・噴火

★「基本プラン」と「天災・地震補償プラン」の補償の違い

- ・台風などの風水害による活動中のケガは、基本プランで補償されます。
- ・天災・地震補償プランに加入しないと補償されないのは、ボランティア活動中に①地震、②津波、③噴火によりケガをした場合です。

- *ボランティア保険は、最寄りの社会福祉協議会で加入できます。
- *加入手続完了日の翌日午前0時から補償開始です。お早めにお申込みを!
- *保険の詳細は、福祉保険サービスホームページをご覧ください。 <https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>

ボランティア行事用保険

★概要

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種事業における様々な事故に対する備えとして発足した保険制度。

★特長

- ・行事主催者及び共催者の損害賠償責任も補償
- ・往復途上の事故も補償(Aプラン・Bプランのみ)
- ・熱中症による障害も補償(A・B・Cプラン共通)
- ・宿泊を伴う行事にも対応(Bプランのみ)

★保険料(1日1名につき)

〈Aプラン:宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事〉

A1	28円	A2	126円	A3	248円
----	-----	----	------	----	------

※行事内容によりA1・A2・A3と分かれますのでご注意ください。

〈Bプラン:宿泊を伴う行事〉

1泊2日	241円	3泊4日	300円
2泊3日	295円	4泊5日	354円

〈Cプラン:宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できないA1区分行事〉

28円

※Aプラン・Cプランは、20名分の保険料をお支払いいただくことで、20名未満でもご加入いただけます。

【お問合せ先】

岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター
 TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592
 「ずっぱりボランティアいわて」
 URL : <http://iwate-volunteer.jp/>

「令和2年度NPO等による復興支援事業(補助金)説明会」を開催します

県では、復興支援や被災者支援、地域課題解決に取り組むNPO等の事業活動費に対する補助事業「NPO等による復興支援事業」(補助金)に関する説明会を開催予定です。

日時	令和2年4月14日(火) ※同日2回開催 1回目:13:30~15:30 2回目:18:30~19:30	令和2年4月15日(水) 13:30~15:30
会場	いわて若者カフェ(盛岡市内丸11-2 岩手県公会堂地下)	釜石地区合同庁舎 4階大会議室(釜石市新町6-50)

補助事業の詳細は、県ホームページ(URL <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npo/index.html>)を御確認ください。(令和2年度の補助金の概要は、令和2年4月に公表予定です。)

今年度も、色々な事業に補助金が活用されました!



若者によるプラットフォーム構築



住民主体の地域づくり



子育て世代の支援

認定NPO法人取得・更新

特定非営利活動促進法第44条第1項の規定による認定特定非営利活動法人として認定しました。

特定非営利活動法人もりねこ(令和元年12月認定取得)

活動内容:「ねこもひと、しあわせに」

家のないねこたちとねこ暮らしたい人をつなぐ保護ねこカフェを運営しています。また、ねこの適切な飼育の仕方を伝える活動も行っています。

代表者:理事長 工藤 幸枝

住 所:盛岡市菜園二丁目 6番6号三栄ビル2F

TEL:019-613-7773

URL:<https://www.morineko.org/>



認定交付式の様子

特定非営利活動法人岩手県就労支援事業者機構(令和2年1月認定更新)

活動内容:岩手県内の、学齢期の子どもの不登校や青少年のひきこもりに悩む親・青年たちを支えることで、青少年の健全育成に寄与することを目的として活動しています。

代表者:会長 木川田 典彌

住 所:盛岡市上ノ橋町1番50号

TEL:019-681-7940

URL:<http://iwate-shien-kiko.or.jp>



木川田会長

NPO法人のみなさまへ～毎年提出が必要な書類について～

特定非営利活動促進法第29条、特定非営利活動法人等の設立の手続等に関する条例第3条、特定非営利活動法人等の設立の手続等に関する条例施行規則第7条に基づき、NPO法人は、**毎事業年度初めの3か月以内**に、次の書類を所轄庁に提出する必要があります。

3年以上にわたって事業報告書等の提出がない場合は、特定非営利活動促進法第43条第1項に基づき、認証取消し処分となる場合がありますので、御注意ください。

- 毎年の提出書類一覧
- 事業報告書等提出書(様式第8号)
 - 前事業年度の事業報告書
 - 前事業年度の活動計算書
 - 前事業年度の貸借対照表
 - 計算書類の注記
 - 前事業年度の財産目録
 - 年間役員名簿
 - 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の名簿

～個人情報の記載には注意してください～

特定非営利活動促進法第30条に基づき、提出された事業報告書等は、全て閲覧・謄写の対象となります。不要な個人情報(生年月日等)は記載しないよう、十分な配慮が必要です。

ただし、役員や社員の住所又は居所は法定記載事項ですので記載を省略できませんので注意してください。

岩手県のホームページでは、NPO法人の相談・申請・届出の受付窓口に関する情報や、NPO法人に向けた各種情報を随時発信していますので、御確認ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npo/index.html>

助成金情報

これから申請できる助成金情報です。
詳細については、実施団体に直接連絡するか
ホームページをご確認ください。



JM基金 助成[支援団体/(公財)公益推進協会]

助成対象/日本全国において子どもたちに対する支援活動を行う団体で以下の要件に満たすもの。
(1)無料学習支援、電話相談、子育て家庭訪問、居場所づくり、遊び場づくりなどを行う団体
(2)営利目的でない事業であること
(3)法人格の有無は問わないが、法人格があることは望ましい

- 申込期限/令和2年4月10日(金)※当日消印有効 ●助成金額/1件あたり:30万円以内
- 参考URL/ https://kosuikyo.com/wp-content/themes/standard_black_cmspro/img/JM2020_youkou.pdf

第72回 保健文化賞[主催/第一生命保険株式会社]

表彰対象/(1)保健衛生(関連する福祉等を含む)を実際に著しく向上させた団体あるいは個人
(2)保健衛生(関連する福祉等を含む)の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人

- 申込期限/令和2年4月17日(金)※当日消印有効
- 表彰/受賞者全員に以下をそれぞれ贈呈する 厚生労働大臣賞(表彰状)/第一生命賞(感謝状:賞金 団体200万円、個人100万円)/朝日新聞厚生文化事業団賞(記念品)/NHK厚生文化事業団賞(記念品)
- 参考URL/<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/hoken02.html>

地域福祉チャレンジ活動助成[支援団体/(公財)日本生命財団(ニッセイ財団)]

対象団体/次の2つの要件を満たしている団体(法人格の有無は問いません)
活動実績のある

- (1)助成テーマにチャレンジする意欲がある団体
- (2)他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体(活動の運営組織の構成員に 申請団体以外のメンバーが参加していること。)

対象事業/地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる次の5つのテーマのいずれかに該当する活動です。

- (1)福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動
- (2)認知症(若年性認知症を含む)の人、家族と地域住民がともに安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動(本財団恒久分野)
- (3)人生の看取りまで含む生活支援*につながる実践へ向けてのチャレンジ活動*日常生活支援、身元保証、死後対応等
- (4)高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する(家族への)支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動
- (5)高齢者、障がい者、子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動

- 申込期限/令和2年5月31日(日)※当日消印有効 ●助成金額/1件あたり:2年間、最大400万円(1年最大200万円)
- 参考URL/<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html>

コメリ緑資金ボランティア助成[支援団体/(公財)コメリ緑育成財団]

対象団体・活動/コメリ従業員が参加して行う、幼稚園・保育所・小中学校・特定施設(老人施設・養護施設等)の校内緑化活動など、公共性のある緑化活動

※上記以外の、例えばNPO法人や町内会などの任意団体、または最寄りにコメリ店舗のない団体は一般公募助成をご利用ください。
(詳しくはコメリ緑育成財団ホームページをご覧ください)

※公共性を重視していますので、営利企業が運営する施設への助成はご遠慮させていただきます。

- 申込期限/令和2年5月31日(日)
- 助成について/活動日近くに、コメリ従業員が助成金の贈呈に伺います。その際、「領収証」兼「活動報告書」をお渡しますので、活動終了後にご提出ください。また、活動終了後、助成金の使途についてもご報告していただきます。
- 参考URL/ <http://www.komeri-midori.org/koubo/volunteer.html>

2020年度助成金[支援団体/(公財)ヨネックススポーツ振興財団]

対象団体/青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励または自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体。団体とは次のとおりです。

- 1 スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人または一般財団法人
- 2 上記以外の団体であって以下の要件を備える団体(特定非営利活動法人等)
 - A. 定款、寄附行為に類する規約等を有すること
 - イ. 団体の意志を決定し執行する組織が確立していること
 - ウ. 自ら経理し監督する等会計組織を有していること
 - エ. 団体活動の本拠としての事務所を有すること

対象事業/原則として、スポーツ事業に必要な全ての経費が対象になります。主に、会場設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等です。但し、協賛的な性格を有するものについては対象外です。

- 申込期限/令和2年6月20日(土) ※当日消印有効 ●助成金額/上限100万円(1つの事業予算の1/2)
- 参考URL/<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>

知っていますか? SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)

「SDGs(エスディーゼズ)」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、17の目標の実現を目指すものです。私たちNPO等の活動の一つひとつが、SDGsの達成に繋がります。では、どんな目標があるのでしょうか…

13~17の目標を見ていきましょう!



13.気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響を軽減させるための緊急対策を講じる。



14.海の豊かさを守ろう
持続可能な開発に向けて海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



15.陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用促進、森林の持続可能な経営、砂漠化への対処ならびに土地劣化の阻止・回復及び生物多様性損失を阻止する。



16.平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任ある包摂的な制度を構築する。



17.パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。

この5つの目標を見ると気候変動の話、海の話や陸の話まで出てくることから、開発途上国だけの話ではなく、もっと包括的な話だということが分かります。SDGsが世界中でこれだけの広がりを見せているのは、先進国における働きがいや経済成長までも踏まえた実現すべき目標だからだと言えるでしょう。

県民活動交流センター登録団体懇談会を開催しました!



懇談会の様子

2月17日(月)、アイーナの県民活動交流センターに登録する団体のみなさまとの懇談会を開催しました。

13団体が参加し、国際交流や青少年育成、社会人のリカレント教育など様々な分野の活動の紹介や意見交換が行われ、日頃、団体間の交流が少ないことから、お互いに興味津々での質問や、一緒に活動できないかといった話で盛り上がりました。

今後の団体活動の広がりが期待されます。

【県民活動交流センター】アイーナの5階、6階にあるNPO活動交流センターなど7施設の総称。団体登録すると、団体活動室等を無料で使用することができます。

【全国の災害関連ボランティア・募金情報】

○「令和元年8月豪雨災害義援金」、「令和元年台風第15号関連災害義援金」及び「令和元年台風第19号災害義援金」について、中央共同募金会は寄付の受付を開始しております。詳しくは、下記URLをご覧ください。
<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/>

NPO法人シニアパワーいわて

今年度の復興支援
なんでも出前相談会のポスター



復興支援NPOなんでも出前相談会

NPO法人シニアパワーいわて
〒020-0863
盛岡市南仙北二丁目7番2号
TEL:019-635-6888
E-mail: zensyo.n@gmail.com
HP: <https://blog.canpan.info/seniorpower/>

NPO法制定20年、シニアの活躍の場を求めて15年

NPO法人シニアパワーいわては、長年勤めた経験やこれまで培ってきた知見を活かし、少しでも社会の役に立ちたい、まだ老け込むには早すぎる等の理由から金融機関、公務員等のOBが集まり設立された。初代

永田理事長(七十五歳)は、設立間もない時に「六十五歳以上は老年人口、十五歳未満は年少人口、総称して従属人口。中間の生産年齢人口は従属人口を養っている。しかし従属人口に甘んじているわけにはいかない。」と大概のほどを新聞記者の取材で述べた。この精神が、原点である。今国会で、「高齢者が希望すれば七十歳まで働けるよう企業に就業機会の確保を求める法案」が提出された。時代を先取りしていたとも言える。

活動の柱は「総務経理支援事業」、「地域振興への寄与」、「より健康的な高齢集団の形成」

これまで、様々な事業にチャレンジしたが、現在の活動の一つ目の柱は「総務・経理支援事業」。多様なミッションを掲げて活躍しているNPO法人は、総務や経理に十分な時間を割けないケースもある。このような団体のための支援である。

本県においては、東日本大震災復興のため、沿岸地域を中心に多くのNPO法人が設立された。しかし災害復興のために日夜寝食を忘れて活動した団体が多い。そのため、事業報告書、決算書作成等までは、時間と労力を割ける団体は、稀なケースといっても過言ではなく、そのような団体に支援する例も多かった。

平成24年のNPO法改正、NPO新会計基準の制定等、各NPO法人には課題が舞い込んだが、当法人は岩手県の助成を受けて、NPO法人対象の基礎的事項に関する研修会、なんでも相談会等を各地で開催。個々の会員が役割を分担して実施。

二つ目の「地域振興への寄与」は、希望郷いわて国体運営ボランティアへの会員派遣、岩手公園樹木プレート取り付け作業、いわて学びの希望基金への寄付の継続等々。今後とも機会を捉えて取り組んでいく。

三つ目の「健康的な高齢者集団の形成」では、多様なイベントを開催。その都度、会員あてに一斉メールで呼びかけると三十人は即集まる。これは会員個々人がそれぞれ健康管理に取り組みながら自己管理に勤しんできた証拠である。

今後、持続的な地域社会づくりに向けてNPO法人の活動はますます重要となる。設立二十周年に向けて、一般企業や行政の手の届かない分野で、体力に応じた活動を続けていくべく決意を新たにしている。

編集後記

今年度のP-I-Nでは地域で活動する団体の特集として紹介しました。取材先では活動についてお話を伺ったり、活動の様子を見せていただく機会もありました。どの団体も人と人をつなぐ活動の中、ハツラツとしています。情報化社会と呼ばれる現代。技術の進歩に伴いどんどん便利な世の中になります。その一方、ボランティア活動や地域活動等から新たな交流が生まれています。一人一人が心豊かな社会を送るため、こうした活動が担う役割は大きいと改めて感じました。(H・M)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「P-I-N」への取材依頼もお寄せください。

URL: <http://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活 検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>